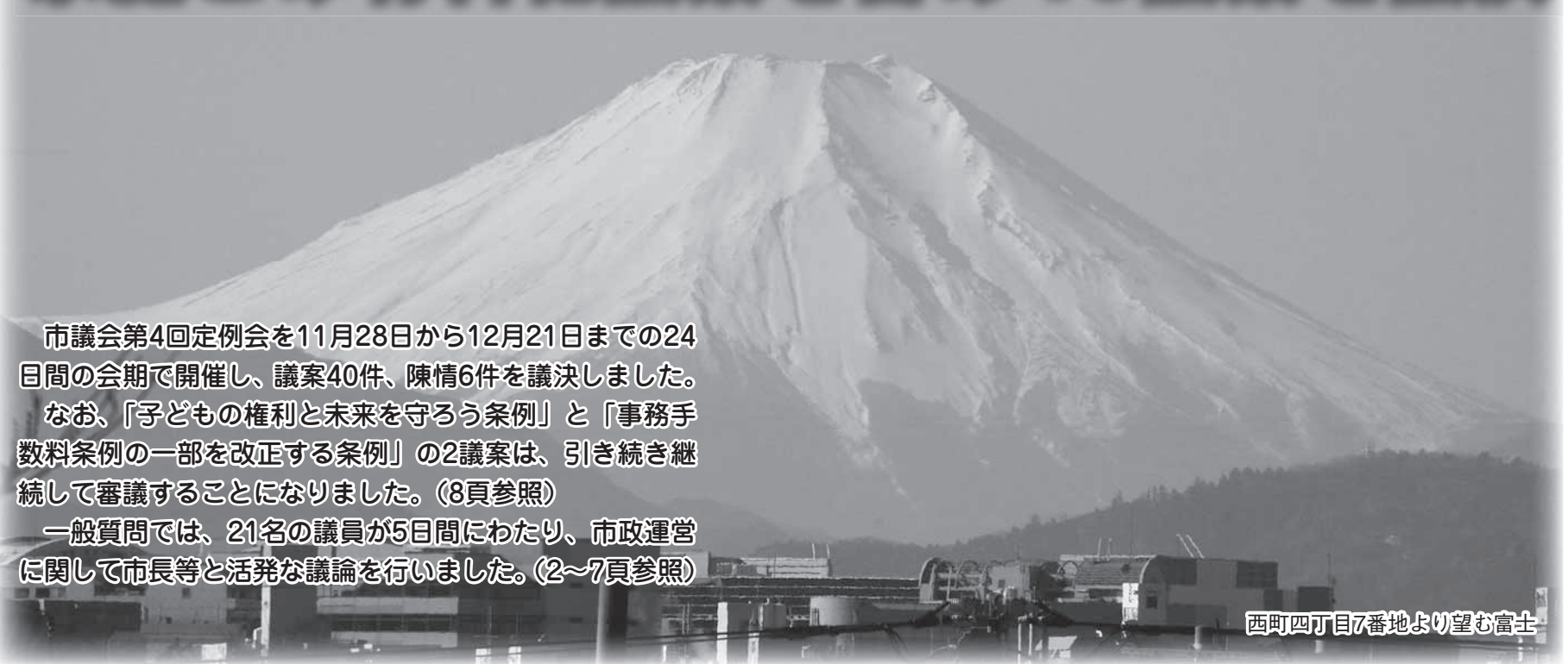


## 家庭ごみ有料化議案を含め40議案を議決



西町四丁目7番地より望む富士

市議会第4回定例会を11月28日から12月21日までの24日間の会期で開催し、議案40件、陳情6件を議決しました。

なお、「子どもの権利と未来を守る条例」と「事務手数料条例の一部を改正する条例」の2議案は、引き続き継続して審議することになりました。(8頁参照)

一般質問では、21名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と活発な議論を行いました。(2~7頁参照)

### 家庭ごみ有料化議案を賛成多数で可決

第4回定例会では、家庭ごみ有料化の議案(廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の一部改正)を審議しました。

本議案を審査した「ごみ対策特別委員会」では、担当より「家庭ごみ有料化」の内容説明を受け慎重に審査を行いました。

今回の家庭ごみ有料化は、昨年2月に「廃棄物の減量及び再利用推進審議会」より家庭ごみの有料化を早期に実施すべきとの答申を受け、また今年度の施政方針での「家庭ごみ有料化の実施に向けた準備を行う」との市長表明により提案に至ったものです。

その内容は、本年6月より、ごみ減量化・資源化を目的として、家庭ごみの「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を対象に、ごみの排出量に応じた指定袋の購入により、ごみ処理費用を負担いただく、というものです。

委員会では、各委員より質疑が交わされ、様々な意見、要望も示されました。その主なものは、市民の利便性を考慮した指定袋取扱店の確保や市施設での指定袋の販売、さらに取扱店の過剰在庫等のリスク回避による在庫不足の対応について、視覚障害者が指定袋の識別を容易にできるような配慮について、他市にない3ℓ袋利用誘導のためのごみ減量・資源化の啓発強化につ

いて、減免世帯のプライバシーに配慮した袋の交付方法と取扱店における適切な個人情報保護、減免対象者への周知やその手続きの配慮等について、「市長が特別の理由があると認める場合」の免除規定の基準整備について、紙おむつの指定袋以外の袋での排出に関し、排出世帯に配慮した運用についてなどを求める発言があり、また粗大ごみ処理券取扱店の一部を対象に実施した「一定量以下無料制」、「均一従量制」の指定袋取扱いの意向調査は、店舗の負担を考えれば結果は明らかであり、また取扱店すべてを対象としていないことも適切さを欠く調査と言える、との発言が複数の委員からありました。

さらに委員会審査では、有料化に併せて実施される減量化・資源化施策に対しても、次のような意見・要望が示されています。

まず「生ごみ処理機の助成拡充事業」に関し委員より、ごみ有料化は生ごみ減量のチャンスと捉え、生ごみ処理機普及のために助成拡充を前倒して実施すべきである。他市を参考に生ごみ処理機による生成物の回収について検討願う。助成を受けた電気式処理機購入者の調査結果では約23%が使用を中止している実態もある中で、事業の効果も十分に検証せず拡充するのは問題である、などの発言がありました。また「生ごみ堆肥化事業」に関し委員より、17年度より試行している「新町生ごみ堆肥化モデル地区事業」を、これまで事業検証を行わず、事業の拡

大を図れなかったことは市の怠慢と言わざるを得ない。生ごみ堆肥化事業を定着させるため、資源ごみ集団回収実施団体への声掛けや減量効果等の説明に努め、また事業開始後も市民の声を反映した事業の改善を願う。現在の生ごみ堆肥化委託事業者から購入した堆肥の無料配布は公平性に欠くものであり、配布方法の改善と生ごみ堆肥化委託事業の見直しを求める、などの発言がありました。

委員会では、以上の審査を経て、賛成多数で可決すべきものと決し、12月21日の本会議においても賛成多数で可決と決しました。また本案の採決に当たり、委員会、本会議ともに複数の議員が討論を行いました。その要約は以下のとおりです。

**反対討論の要旨** 市財政の悪化により有料化せざるを得ないことを市民に説明すべきである。市のごみ排出量は市民の努力によって減少しており、より市民の理解を得られ、減量効果もある「一定量以下無料制」とすべきで、今回の有料化方針やその方法には賛同しかねる。

市民の生活が苦しい現状でのごみ有料化は、市民には大きな負担増であり、低所得者対応も75歳以上の高齢者世帯に限定するもので不十分な内容である。市のこれまでのごみ減量化努力も不十分な中で有料化は市民に負担を押し付けるものであり、反対する。

本来ごみ処理は税により賄うべきだが、それが叶わぬのであれば減量努力に応じて負担する「一定量以下無料制」を採用すべきである。恣意的とも指摘される不適切なアンケート結果、事務の煩雑、指定袋取扱店の負担を理由に「均一従量制」としたことは極めて遺憾である。過去市長は、有料化はごみ減量化に積極的に取り組み、その推移をもって判断すると表明しながら、この間市が全力でごみ減量化に取り組んだとは言い難く、今回の有料化は市民の理解を得

次ページに続く

### 2月24日に「日曜議会」を開催します

議会を傍聴してみませんか

平成25年第1回定例会は、2月22日(金)から開会の予定です。また、平日に議会の傍聴に来られない市民の方に議会を傍聴していただけるよう、2月24日(日)に本会

議を開催し、市長の施政方針に対する各党派の代表質問を行います。

議会はどなたでも傍聴でき、審議に関連する資料も自由に閲覧できます。多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。※本会議は市役所第1庁舎3階議場、委員会は同委員会室で午前9時30分から開始予定です。 議事担当(内468)